

平成29年度のステュワードシップ活動に関する自己評価について

当社は、「責任ある機関投資家」として、より適切にステュワードシップ責任を果たすことで、日本全体のインベストメント・チェーンの好循環に貢献すべく、体制整備やステュワードシップ活動の積極化ならびにその充実に努めています。

この度、平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）の期間における当社のステュワードシップ活動について自己評価を実施しましたので、その結果を以下の通り公表します。

なお、本自己評価は、平成29年5月に改訂された日本版ステュワードシップ・コードの指針7-4が求める自己評価に対応するものです。

【自己評価の方法】

- 当社では独立した社外取締役2名と、責任投資オフィサーで組織する責任投資委員会において、3か月に1回の頻度でステュワードシップ活動状況に関するモニタリングを行っています
- かかる責任投資委員会の1年間のモニタリングを踏まえ、平成30年4月26日開催の責任投資委員会において本文書の原案を作成しました
- さらに平成30年5月15日開催の取締役会において議論を行い、最終的に決定したものです

【総評】

- 当社のステュワードシップ活動は総じて着実に強化されていると認識しています
- 当社では、投資先企業に中長期的変化をもたらさうるさまざまな非財務情報に関する分析/評価力の強化に努め、また投資先企業との建設的な対話をさらに重ねることで、インベストメント・チェーンの好循環に寄与すべく一層の態勢の強化に努めてまいります

	自己評価
<p>【原則 1】 方針の策定と公表</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、日本版スチュワードシップ・コード改訂に合わせ「日本版スチュワードシップ・コードに関する当社の取り組み」を改訂し公表いたしました ・同文書の中で、「スチュワードシップ責任を果たすための活動は、企業の持続的成長を促し、企業価値拡大を通じて、投資収益を改善しうる有効な手段であり、またアセット・マネージャーとして果たすべき投資行動の一環である」と位置付けています ・かかる基本認識に基づき、「ファンドマネージャー及びアナリストが行う、投資先企業との様々な形でのコンタクトを有効に活用し、投資先企業の取り組みを把握するとともに、それぞれの企業が直面する状況を踏まえ、株主の観点から適切な意思表示を行うことを通じて、資本政策や成長戦略などに関する、企業価値ひいては株主価値の持続的向上に向けた、企業の自主的な取り組みを促してまいります」と表明しています <p>【課題と今後の取組】</p> <p>今後とも、投資先企業の中長期的視点からの企業価値ひいては株主価値の持続的向上に向けた取り組みを持続します</p>
<p>【原則 2】 利益相反の管理</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は平成 28 年 4 月にスチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反懸念に対応すべく、独立社外取締役 2 名と、経営執行ラインから独立した責任投資オフィサーで組織する責任投資委員会を設置しました ・当年度においては、さらに幅広い利益相反懸念に対応すべく、利益相反管理規程を策定し、役職員への徹底を図りました ・「日本版スチュワードシップ・コードに関する当社の取り組み」において、議決権行使やエンゲージメント活動において利益相反が生じうる局面を特定し具体的で実効的で明確な方針を開示しております ・責任投資委員会で利益相反懸念が生じうる様々な業務執行に関して、モニタリングを行い、取締役会で自己レビューを実施するとともに、今後の取り組みに関し議論を実施いたしました <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも責任投資委員会で、利益相反懸念に関するモニタリング

	<p>を実施するとともに取締役会で定期的に検討を行い、さらなる体制強化を進めます</p>
<p>【原則 3】 投資先企業の状況の把握</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、スチュワードシップ活動の基本方針や議決権行使ガイドラインを定めるスチュワードシップ委員会の下に、国内株式ファンドマネージャーやアナリスト等が参加するエンゲージメント分科会を設け、面談企業の中長期的視点での経営課題の特定や、現在行われている経営施策の妥当性などに関する議論、検討を行い、また関係者間の情報の共有を行っています ・このような取り組みを通じ、継続的に投資先企業の状況把握に努めるとともに、投資成果やスチュワードシップ活動の実効性向上に努めています ・また、グローバルな ESG データベースを活用し、グローバルの観点からの投資先企業の ESG 評価の取り組みを強化しています <ul style="list-style-type: none"> ・当社は投資ホライズン、運用コンセプトが異なる多様なプロダクトを運用しており、ESG 情報を含む非財務情報の分析、把握にあたっては、それぞれの投資ホライズンや運用コンセプトに適した重要度(マテリアリティ)に基づき行っています ・ESG 要素をはじめとした中長期視点に基づく非財務情報の分析に際してはその特性に鑑み、企業価値毀損リスクの観点を特に重視し、投資先企業のビジネスモデルの持続性の分析、評価の強化に努めています <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESG ファクターを含む中長期/非財務情報に関する分析/評価能力の更なる向上に努めてまいります
<p>【原則 4】 投資先企業との建設的な「目的を持った対話」による認識の共有と問題の改善</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、その持続的成長を促すべく、さまざまな観点から幅広いテーマに関し企業との対話を行う、「フルコース・エンゲージメント」を平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月の期間においては、延べ 195 社と実施いたしました ・この「フルコース・エンゲージメント」における主要議題は、以下のようなものです <ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資先企業の経営力のさらなる強化に向けた、取締役会構成、次期経営者育成・選抜システム、事業ポートフォリオのマネジメント、ESG 課題などに関する企業の取組状況の確認と改善に

	<p>向けた働きかけ</p> <p>✓ 資産の有効活用を進めることにより資本効率の持続的向上を図る観点に基づく、資本/負債/株主還元政策や、政策保有株式の妥当性に関する対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この他に、ファンドマネージャー及びアナリストが実施した様々な形態での企業とのコンタクトにおいても、資本政策や株主還元政策など、中長期的視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高めるための施策に関する議論を実施しております ・当社では、一部パッシブ運用型投資信託も提供しており、かかる運用における議決権行使に関しては、株式市場全体のコーポレートガバナンス水準の底上げを図ることで株式市場全体の上昇を促す観点から賛否判断を行っています ・当社では、責任投資オフィサーを委員長とし、運用関連部署並びにコンプライアンス・オフィサーをメンバーとするスチュワードシップ委員会において、スチュワードシップ活動の方針を定めるとともに、その傘下に設置したエンゲージメント分科会において、企業との対話における主要テーマや当社の認識をあらかじめ議論を行い、これに基づく質問状を当該企業に事前に送付しています ・当社は当社の運用哲学に基づく当社独自のエンゲージメント活動に努めておりますが、状況によっては集团的エンゲージメントが有効な場合も想定しうることから、他の機関投資家と意見交換を行ってまいります ・いわゆる「フェア・ディスクロージャールール」やインサイダー規制を踏まえ、未公開の重要事実を受領することがない対話を実施すべく注意を払っています <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話間口の拡大と、質的向上に引き続き注力いたします
<p>【原則 5】 投資先企業の持続的成長に資する議決権行使</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、当社が議決権行使指図に関する権限を有するすべての保有株式について議決権行使指図を行っています ・中長期的視点での株主価値向上に資するべく、議決権行使ガイドラインを毎年見直し、また実際の判断にあたっては当該企業との対話や当該企業の今後の変化にも着目し行っています ・上記の議決権行使ガイドラインは、当社ホームページ上で開示しており、顧客・受益者の皆様はもちろん、企業の皆様にも「見える化」を図っております

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月までの一年間に実施された株主総会における議決権行使結果を個別の投資先企業及び議案ごとに当社ホームページ上で開示いたしました ・当社が昨年6月以降に開催された株主総会で取締役選任議案等主要議案で反対行使を行った企業に対し、反対理由を記載し、対話を求めるレターを計450社に送付しました ・面談実施企業の皆様に対し、当社の考え方や賛否判断理由の説明と対話を実施し、企業の皆様の現状の取り組みや今後の見通しに関して議論を実施し、中長期的な企業価値増大につながる議決権行使となるように努めています ・パッシブ運用のみで保有する株式の議決権行使に際しては、外部の議決権助言会社の推奨を参考にしておりますが、当該企業との対話等を踏まえ、当社が最終的に賛否判断を行っております <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との対話を踏まえ、行使対象企業の現状の取り組みと今後の変化の見通しにも着目した行使判断にさらに注力してまいります
<p>【原則6】 顧客・受益者に対する定期的な報告</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月開催の株主総会分から議決権行使状況を個別企業ごと、個別議案ごとでの開示を開始いたしました ・企業に対するエンゲージメント活動状況も当社ホームページ上で開示しております ・当社はアセットオーナーの皆様や他機関投資家と意見交換を行い、効果的かつ効率的な報告に向けた努力を行っております ・スチュワードシップ責任を適切に果たすべく、対話記録をはじめ関連データのデータベース化を行っております <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なアセットオーナーの皆様の意向を踏まえつつ、効率的で効果的な報告に努めるとともに当社の取り組みに関する開示内容のさらなる充実に努めてまいります
<p>【原則7】 企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力整備</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月に専門部署として責任投資推進室を設置し、また前述のとおりスチュワードシップ委員会や同委員会エンゲージメント分科会などの会議体を整備するなど、着実な体制整備に努めています ・当社経営陣は、スチュワードシップ責任の適切な遂行を極めて重要な経営課題と位置付け、取締役会での自己レビュー実施や様々な

	<p>活動に主体的に取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・チェーンの好循環の確立をめざし、外部セミナーでの発表や、雑誌投稿など、様々な形での情報発信や他投資家との意見交換を行っています <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先企業に対するエンゲージメント力の一層の強化、社内体制の更なる強化や投資判断プロセスとの一体化の深化に努めてまいります
<p>【原則 7】 企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力整備</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月に専門部署として責任投資推進室を設置し、また前述のとおりスチュワードシップ委員会や同委員会エンゲージメント分科会などの会議体を整備するなど、着実な体制整備に努めています ・当社経営陣は、スチュワードシップ責任の適切な遂行を極めて重要な経営課題と位置付け、取締役会での自己レビュー実施や様々な活動に主体的に取り組んでいます ・インベストメント・チェーンの好循環の確立をめざし、外部セミナーでの発表や、雑誌投稿など、様々な形での情報発信や他投資家との意見交換を行っています <p>【課題と今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先企業に対するエンゲージメント力の一層の強化、社内体制の更なる強化や投資判断プロセスとの一体化の深化に努めてまいります